**葛南少年野球連盟　理事会　議事録**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 【日時】 | 2022/12/18(日) 17:00-19:00 | 【場所】 | 富美浜地域ふれあい会館 |
| 【出席者】 | （以下順不同敬称略）  永浜、茂木、藤田、大橋、竹之内、小野田、伊勢田（記）  寺門、栗原、嶋田、佐々木、田村、髙安、北村、須藤、鈴木 | | |
| 【配布資料】 | 葛南少年野球連盟懲罰規則、懲罰規則第4条に関する禁止と注意事項  東都ボーイズ、市川ボーイズなどの紹介パンフレット | | |

Ⅰ　連絡事項

　・12/18でライオンズ杯が終了、20周年記念の個人賞が事務局の配布ミスにより高・低が

間違って選手に渡されているため、確認して連絡を竹之内さんまでお願いしたい。

葛南のチーム内で交換可能であれば連絡をして交換していただきたい。

　・12/25に教育リーグの決勝戦を低学年10:00、高学年11:45から行い、終了しだい表彰式を

実施する。当日はアナウンス有でマウンド上の呼び出し有で実施する。

・12/26にえんぴつ公園の防球ネットの検査立ち合いがあり、12/27から工事の鉄板撤去や

グラウンドへの土入れと塩化カルシウムをまいて整地してもらい、年明けには利用可能となる

見込み。

　・新チーム用に県連でプラカードを作成してもらえることになった、チーム負担の費用は確認中。

Ⅱ　議事について

議案１）春秋ジャンパーの作成について　⇒　承認（連盟半額負担）

・45周年事業の一環として約半分（3,500円）を連盟負担としてチーム・個人分をまとめて

　作成することとする。

　　・連盟からは１枚7,000円の最大3,500円を初回発注分のみ補助するものとする。

　　　ただし、発注数が多くなった場合は補助の金額を3,000円などにする場合もある。

・審判服として着用可とし、トラバース杯などの開会式でも着用して揃えることとしたい。

・１月中旬の発注で３月には納品されるように1/19までにチーム・個人で枚数をまとめてほしい。

議案２）2023年事業計画について　⇒　承認（2023年計画）

**※あくまで葛南の予定であり、他地域などとの調整が入ることをご理解ください。**

・トラバース抽選会を2/11に行うため、今年参加してくれたチームには各ブロックの幹事から

一斉メールを送信して1/15までに参加可否を返答してもらう。

その後新しいチームの参加を募集する連絡を実施することとする。

・抽選会（監督会議）と開会式は両方出席が基本だが、最低どちらかには必ず参加してもらい、参加費を支払ってもらう。

・参加費は高低ともに5,000円とする。

・トラバースの関係で千葉のチームが１チーム（高・低）参加することになった。

・参加チーム数は最大32チームとする（2022年はアナウンスに高26、低22）

・2/4,5に葛南独自の審判講習会を実施して、審判のできる方の裾野を広げる。

・春季大会は2/12開始とし、3/19で終了する予定。（3月下旬に行徳浦安親善が予定）

・トラバースの開会式は高3/26（柏井リーグとの関係）、低4/1に別々で２回開会式を開催予定。

　雨天の場合は他日程や場所の確保が難しいため、開催は中止とする。

・行徳浦安親善の日程はいつもより１日多くなっているが、準決勝、決勝のダブルをなくす方向

で調整する予定。

・７月からトラバースの決勝トーナメントを開始する予定。

・ライオンズ杯は10/9開始予定。

　　・11/3開始予定の教育リーグは葛南７チームの高低ともに総当たりで開催する。

連盟のかかわり方については今後検討する。

・12/3開始でさよなら大会を実施する。（コロナ前に決定した事項）

議案３）チーム付審判員について　→　承認（チーム付審判の運用変更）

・2023年より連盟開催の試合はすべてチーム付審判員が参加とし、欠席の場合は別の人を

立ててもらう。

（例：試合ありは帯同２＋チーム付１の計３名、試合なしはチーム付１の計1名）

・主旨として未来の審判員を増やすため、裾野を広げたいとの目的もあり、葛南で審判のできる

人を一人でも多くしていきたい。　（市川連盟の審判員は実働16名であり、高齢化も進んでいる。）

・基本は固定だが、今年のホークスさん方式で複数人からの選出も可能とする。

・春秋の大会も教育リーグと同じようにしてはどうか？

→できるだけ経験がある方に担当してもらいたい。

　　・トラバースも元は教育リーグだったが、相手チームと話し合って決めて欲しい。

　　・教育リーグを総当たりにしたことで試合数も多くなって経験できる場が増えるので大人も選手も

　　　学習の場として欲しい。

議案４）懲罰規則について　→　承認（一部修正）

**配布資料をもとに理事長、副理事長から規則と注意事項を説明**

　・目的は笑顔と歓声、エンジョイベースボールを葛南は目指すために制定する。

・第１条5項について、高低の監督も該当する場合があり記載の見直しを行う。

　・第２条は以前の４氏から変更して、２名以上とした理由は反対側の塁審が判断することは

　　難しいと判断したため。

　・以前は没収試合とする話もしていたが、役員理事で検討して奉仕活動とすることにした。

　・ストップウォッチは介護員ではなく、スコアラーやコーチに対応してもらう。

Ⅲ　その他

・えんぴつ公園のAB面両方で低学年の試合をする場合、外野手はヘルメットをかぶること。

・基本高学年が片面で試合をする場合は、反対側では試合をしないようにすること。

・２月以降のグラウンド割り当てについて固定とするか、グラウンドの無いところを申告して

割り当てるか、チームで検討して回答する。

以上